



「児童虐待防止推進月間」について

○ 経緯

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止法の施行が平成12(2000)年11月20日であったことから、毎年この期間に、全国でオレンジリボンキャンペーンなどを集中的に展開しています。

○ 児童虐待の現状

昨年度、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は全国で約10万3千件、北海道では3千9百件と、いずれも過去最多となっています。

○ 道の取り組み

11月3日にJR札幌駅で街頭啓発を行うほか、講演会等の取り組みを集中的に展開し、道民の皆様の児童虐待への理解や関心を深めていく予定です。

今年の標語は『さしのべて あなたのその手 いちはやく』です。こうした標語や取り組みを通じ、道民一人ひとりの理解や関心を深め、虐待防止を推進していきたいので、運動の趣旨にご理解をいただき、取材等ご協力をお願いします。

1 児童虐待防止推進月間 平成28年11月1日(火)～11月30日(水)

2 月間中の主な取り組み内容

○オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

日 時 平成28年11月3日(木) 12時～

場 所 JR札幌駅(西口)

主 催 北海道・札幌市

○児童虐待防止に関する講演会等

道内の児童相談所でそれぞれ10～11月に実施

開催日	開催場所	内 容
10/11	恵庭市	講演「児童虐待の理解と支援」
11/3	釧路市	講演「虐待から子どもを守る～親と子に必要な支援～」
11/7	苫小牧市	講演「子どもの性的虐待・家庭内性暴力の理解」
11/8	北見市	講演「法医学から見た児童虐待～虐待から子どもを守るために～」
11/10	音更町	講演「子権侵害・親義務違反～北海道家庭学校の子ども達～」
11/17	旭川市	講演「ちゃんとするってどういうこと?～子どもとの接し方、親との接し方」他
11/25	函館市	講演「児童虐待予防と学校との連携等について」

担当 保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課(児童相談グループ 主幹 赤坂)

電話 直通011-204-5237 代表011-231-4111(内線25-755)